

## 学校の先生方へのお願い

お子さんの心臓の病気には、先天性心疾患（生まれつきの心臓病）、学校心臓検診で発見される不整脈、川崎病後の血管の変化などがあります。このガイドブックでは、先天性心疾患を中心に話を進めていきたいと思っております。

学校の教員の皆さまは、先天性心疾患のお子さんに対して、“心臓の病気だから”ということで、「万が一何かあったら」という不安をもたれることも多いと思っております。心臓は、人間にとって大切な臓器ですので、そう思われるのも当然のことです。

しかし、先天性心疾患は、軽いものから重いものまでさまざまあります。病気の種類や治療の状況によって、ほとんど日常生活に支障がなく学校生活を送れるお子さんもいますし、日常生活になんらかの制約を受けたり、成長・発達に影響がでてしまったりするお子さんもいます。したがって“心臓の病気だから”とあって、必ずしも体育の授業を休まなければならないとか、遠足などの学校行事に参加できないということにはならないのです。参加の程度については学校生活管理指導表をご家族に提出してもらって、ご確認ください。

幼いときから病気とつきあってきたので、ご家族は病気や身体の状態をよくご存知です。また、お子さん本人も、身体の調子や日頃から注意しなければいけないことについてわかっていることもあります。先生方には、お子さん本人やご家族とよく相談をし、病気や身体の状態、日常注意しなければならないことなどを理解していただいた上で、その子に合った支援をお願いいたします。身体の状態によっては、他のお子さんと同じようにできないことが、多少あるかもしれませんが、できることは何でもやって、楽しく充実した学校生活が過ごせるように見守っていただければと思います。

